



遊休農地の解消活動(藤山町)

# 農業生産基盤の整備及び優良農地の確保に向けて 農業者団体と市民が協働して 遊休農地を解消し、優良な農地として再生

## 藤山町ほか・遊休農地対策モデル事業

### 遊休農地の発生の 多い山麓地区で モデル事業を実施

農地を耕作せずに荒れ果てさせてしまう遊休農地の増加が全国的な問題となっています。

久留米市は、平野部が多いため遊休農地の発生率は、全国平均を下回っていますが、耳納北麓の山間部を有する草野町、山本町、藤山町、田主丸町などでは平野部と比較して多くの遊休農地が発生しています。

市では、平成19年度より「遊休農地対策モデル事業」として、草野町、山本町、藤山町の農業者団体が実施する遊休農地解消への取り組みに支援を行っています。



伐採・抜根・耕起して、優良農地に生まれ変わった藤山町の畑

## 地域の農業者団体が 主体となり遊休農地 解消活動を実施

草野地区、山本地区では、平成19年度に地域の農業者団体が主体となって遊休農地解消計画を策定し、この計画に基づいて、平成20年度より、雑木林化して遊休農地となっている農地を伐採、抜根、耕起して、農地の再生を図りました。

その結果、平成21年度末までに草野地区では、1.6ヘクタール、山本地区では、1.9ヘクタールの遊休農地を再生し、花木苗木、野菜、果樹などを栽培する農地として利用しています。

また、藤山地区では、平成21年度より地域の農業者団体が主体となって、遊休農地解消計画を策定し、市からの支援とともに国や民間企業からの支援



を受けて、雑木林化して遊休農地となっていた0.2ヘクタールの農地を伐採、抜根、耕起して、農地の再生を図りました。

再生した農地には、栗やブルーベリーなどの果樹を新たに植栽し、藤山町特産の梨とともに新たな地域の特産品となることを目指しています。

## 農業サポーターの 活躍で遊休農地の 発生を未然に防止

藤山町では、後継者不足で廃園になりかかった梨園の管理を市民ボランティア組織の「久留米農業サポーター」が担うことで、梨園の荒廃と遊休農地の発生を未然に防止しています。

万一、梨園が荒廃し、そのまま放置してしまうと、荒廃した梨園で病害虫が発生

し、周辺の梨園に悪影響を及ぼします。

久留米農業サポーターによる梨園の維持活動は、JAくるめ梨部会の全面的なバックアップにより実施されており、市民と農業者が協働した遊休農地発生防止の先進的な事例となっています。

(上) 荒廃していた遊休農地を整備し、きれいに再生された草野地区モデル事業の対象農地。

(中) 遊休農地を再生し、野菜の生産を再開した山本地区モデル事業の対象農地。

(下) JAくるめ梨部会から梨の栽培管理についての説明を聞く久留米農業サポーターのメンバー。

## 農業者と地域住民が連携して

## 農地・水・環境保全向上対策を展開



宮の陣町での農地・水・環境保全向上対策による共同活動。(上) 泥上げ作業、(下) 花の植栽

農地や農道、水路、ため池などの農業用施設は、農業生産のためだけでなく、洪水を防止し、地下水を蓄え、生きものを育み、美しい景観を形成し、通勤・通学や健康増進のためのウォーキングの場となるなど多面的な機能を有しており、私たちの生活において不可欠な存在です。

「農地・水・環境保全向上対策」は、農業者だけに「農地・水・環境」の維持管理を任せるのではなく、農業に従事していない地域住民と協働して、草刈り、泥上げ、補修作業、花の植栽、ゴミ拾い、生き物調査などを行う「共同活動」と、化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する「営農活動」を行うことに対し、国・県・市から取組む面積や作物に応じて交付金が交付される事業です。

本市では、平成22年3月現在、84地区で共同活動、15地区で先進的な営農活動が行われています。